

## 離島における再生可能エネルギー導入拡大に向けた 蓄電池制御実証事業の協力申込み受付について

### I 受付の概要

- 本受付は、環境省の補助事業の採択を受けたことから、当社が実施する表記実証事業へご協力を頂ける太陽光・風力発電事業者の受付を行うものです。
- 離島においては、系統規模が小さく、系統の安定性を保つために、太陽光・風力発電設備の出力変動幅を制限する必要があります。この制限値を超えるような出力変動幅をもつ太陽光・風力発電設備の連系を希望される場合、蓄電池を組み合わせるなどの出力変動調整を行うことで、連系が可能になります。
- 通常、蓄電池などの対策については、太陽光・風力発電事業者に実施して頂きますが、本実証事業にご協力頂ける事業者につきましては、当社が設置する蓄電池を活用することにより、事業者による蓄電池などの対策が不要となります。

### II 受付に関する事項

#### 1 対象離島

- 本実証事業の対象離島は、下記のとおりとします。
  - ・ 長崎県 対馬
  - ・ 鹿児島県 種子島、奄美大島

#### 2 受付期間

- 本実証事業の協力申込み受付期間は、下記のとおりとします。
  - ・ 平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日

#### 3 受付条件

- 本実証事業の協力申込み受付条件としては、下記のとおりとします。
  - (1) 対象発電設備
    - ・ 本実証事業の対象となる発電設備は、平成25年度中を目途に運転開始が可能な太陽光発電設備と風力発電設備といたします。
  - (2) 申込み1件当たりの容量
    - ・ 本実証事業においては、再生可能エネルギーの分散配置による平滑化効果の確認や、蓄電池容量に対し多くの再生可能エネルギーの導入を図ることを目的としている為、本実証事業への申込み1件当たりの受給最大電力は、原則50kW以上～1,000kW以下とさせていただきます。
    - ・ なお、受給最大電力が上記範囲内の場合においても、近接地点で複数件の申込みがあった場合や、

実証事業の状況によっては、各申込みの受給最大電力や連系点を考慮したうえで、申込みをお断りする場合や、受付を保留する場合があります。

(3) 転送遮断装置及び通信事業者回線（V-LAN）の設置

- ・当社にて設置する蓄電池停止時には、太陽光・風力発電設備の出力変動に伴う周波数調整ができません。そのため、当社蓄電池停止時に発電設備を停止するための設備（転送遮断装置・通信事業者回線（V-LAN））を事業者の負担にて設置して頂きます。

(4) 測定装置の設置

- ・発電出力測定装置を太陽光・風力発電所敷地内に設置させていただきます。なお、測定装置設置に関する費用は当社にて負担します。

(5) 実証事業期間中の運用協力

- ・実証事業期間中（平成 25～28 年度予定）の試験条件によっては、太陽光・風力発電設備の運用を制約する可能性があります。

(6) 蓄電池停止時の運用協力

- ・蓄電池の点検・修理等による当社蓄電池の停止時は、太陽光・風力発電設備を停止して頂きます。

(7) 出力抑制に伴う補償

- ・実証事業及び当社蓄電池停止に伴う太陽光・風力発電設備の出力抑制によって生じた事業者の損害について、当社は補償いたしません。
- ・また、同出力抑制は、再生可能エネルギー特別措置法施行規則 第六条三号イに記載の出力抑制（無補償）の年間 30 日に含みません。

(8) 当社蓄電池の運用開始日

- ・当社蓄電池の運用開始は、平成 26 年 3 月末頃を予定しています。当社蓄電池の運用開始後に、太陽光・風力発電設備が連系可能となります。

(9) 実証事業終了後の運用

- ・実証事業により得られた知見等により、試験終了後の太陽光・風力発電設備の詳細運用については、別途協議をさせていただきます。

## 4 受付方法

- 本実証事業へ参加を希望される場合は、接続検討(事前検討)、及び、接続契約兼接続検討（本検討）申込時に「実証事業への協力希望」を明記ください。
- 本受付開始前に接続契約兼接続検討（本検討）申込書の提出をされている事業者には、別途、本実証事業への参加意思確認の連絡をいたします。

## 5 その他

- その他、上記以外については、太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱、事業用太陽光発電系統連系受付要領、風力発電系統連系受付要領等によります。

<参考1：受付内容の違い>

項目	蓄電池制御実証事業の協力申込み受付	通常の系統連系受付
対象離島	長崎県 対馬 鹿児島県 種子島、奄美大島	全離島
蓄電池の設置者	九州電力	太陽光・風力発電事業者
1件当たりの 受付容量	50kW以上～1,000kW以下	条件設定無し
運開時期	H25年度中を目途に運転開始	条件設定無し
実証への協力内容	・発電データ等の測定 ・蓄電池停止時の再エネ発電設備の停止 など	条件設定無し
受付期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	条件設定無し
受付優先順位等	通常の系統連系申込みと同様	接続契約兼接続検討（本検討）の受付順で決定 など

<参考2：蓄電池の設置容量と蓄電池設置による再生可能エネルギーの導入量の目安>

対象離島		蓄電池容量	導入量の目安 <sup>(注)</sup>
長崎県	対馬	3,500 kW	9,000 kW 程度
鹿児島県	種子島	3,000 kW	6,000 kW 程度
	奄美大島	2,000 kW	4,000 kW 程度

(注)・太陽光と風力を合わせた値を記載。

・1箇所当たり1,000kWで平滑化効果を考慮した目安値であり、実証事業の状況により変わります。